

【質問回答書】

久留米市行政データ公開等業務委託

久留米市行政データ公開等業務委託の入札に係る質問について、以下の通り回答します。

質問受付日	質問事項					回答
	No	該当資料名	頁	項番	質問内容	
令和7年11月21日	1	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	1	4(3)	1日の勤務は、同一人物に限りますか？ 例えば9時30分から11時はA、13時30分から15時はBというシフトは可能でしょうか？	人物は問いません。例示のようなシフト制も可能です。
令和7年11月21日	2	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	1	5(1)	任意の場所は、日本国内の認識でお間違えないでしょうか？	日本国内を想定しておりますが、特別な指定はなく、本業務を滞りなく完遂できる任意の場所とご認識ください。
令和7年11月21日	3	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	1	6(1)	前年実績の222件について、毎月同程度の依頼件数でしょうか？特定の月に依頼が集中することはありますでしょうか？	年度ごとの更新データがあり、4月～6月は依頼が集中する傾向にあります。
令和7年11月21日	4	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	2	6(1)ア	作業手順①～⑤の1件当たりの想定処理時間は分かりますでしょうか？データ量で差があると存じます。最短・平均・最長の時間をご教授願います。	おおよそ、最短1営業日以内、平均3～4営業日以内、最長15営業日以内を想定しております。
令和7年11月21日	5	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	2	6(1)イ	作業内容は別紙1処理欄の作業内容のように詳細にご指示があるという認識でお間違えないでしょうか？	別紙1処理欄の作業内容は受託者側が記入する項目となります(仕様書6(1)ア③にあたる作業です)。既存データセットごとの作成工程については、準備期間中(契約日～業務開始日まで)に指示いたしますので、受託者側で業務マニュアルを作成し、そのマニュアルに沿って作業していただきます。また、新規データセットを作成する際は、その都度、作成工程を指示いたします。
令和7年11月21日	6	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	2	6(1)ア,イ	各データの更新時期、および作業完了の期限はそれぞれ個別にご指示があるという認識でお間違えないでしょうか？	所管課から更新時期及び完了期限を指定された場合は個別に指示いたします。指定がない場合は、隨時、所管課から依頼書が提出され次第、業務を遂行していただきます。
令和7年11月21日	7	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	2	6(1)ア,イ	オープンデータサイトへの登録について、ID/Passや登録方法については契約後別途ご指示いただける認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。準備期間中(契約日～業務開始日まで)に業務に必要な資料等提供し、研修を行います。
令和7年11月21日	8	久留米市行政データ公開等業務委託仕様書	2	6(2)	OCR読取機は2台設置とのことですが、業務従事者は2名配置が必須でしょうか？	必須ではありません。処理件数に対応した人員を配置してください。